

公表

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果

事業所名		デイサービスまりも		公表日		令和7年4月22日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		読書・学習・活動スペース等、活動内容に適したスペースを設備しております。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		ガイドラインに沿った配置数や有資格者を配置しております。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		使用する空間はバリアフリーになっており、必要と思われる個所には手摺りを設置している。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		日々の清掃・消毒、光触媒コーティングでの衛生管理など、清潔かつ安全に活動できる環境作りを行っております。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		読書・学習・活動スペース等、活動内容に適したスペースを設備しております。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	○		毎日の朝礼、終礼、ケース会議など、専門スタッフのみではなく、各スタッフとともに目標設定と振り返りを行い、広く職員が参画しております。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者向け評価表により、ご意向やご意見を参考にさせて頂き、業務改善に努めております。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		随時、面談等による職員の意見等を把握する機会を設け、意見を元に業務改善に努めております。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○		定期的に第三者による外部評価を行い、評価結果を元に業務改善に努めております。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		外部研修への参加や、月に一度社内勉強会を開催し職員のスキルUPに努めています。	
適切な支援	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		適切に支援プログラムを作成し、HPIにて公表しています。また、適時支援プログラムなどの見直しを行いより良い支援に努めています。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		保護者や利用者の意見をヒヤリングすると共に相談支援専門員の方とも連携し支援計画を作成している。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員とミーティングを行い、共通理解の元で検討会を行っております。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		放課後等デイサービス計画を元に職員間で情報共有を行い、計画に沿った支援を検討し実施しております。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		専用のシートを設け状況把握に努めているおり、別途個別にインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しております。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		モニタリングの際に各支援内容についてのご説明を行い、放課後等デイサービス計画（個別支援計画書）にて、設定されたねらい及び支援内容を踏まえながら、設定した支援内容を記載させて頂いております。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		朝礼時、終礼時等、チームミーティングにて活動内容を話し合い立案しております。	

援 の 提 供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		多くの事を経験して貰えるように活動を固定化しないようにしております。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		集団活動での体験を重視しつつ、個別活動の支援についても話し合い計画を立て支援を行っております。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		開始前にチームミーティングを行っています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		活動や送迎での様子などをミーティングで伝え合い、振り返りや情報共有を行っております。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		ミーティングで様子を伝え合うと共に記録をとり、支援の検証・改善につなげております。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		定期的にモニタリングを行い、ニーズや課題を元に放課後等デイサービス計画の見直しを判断し、適切な見直しを行っております。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	○		ガイドラインに基づいた活動を複数取り入れています。今後もより良い支援に繋げられるよう努めていきます。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		本人意思を尊重した選択できる活動内容など、自己決定をする力を育てるための支援を行っております。	
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		児童発達支援管理責任者や施設長、キーパーソンとして対応しているスタッフなど、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しております。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉など、各関係機関と連携をとり、支援を行う体制を整えております。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○		利用者が在籍している全ての学校と連携関係を取り、連絡調整や担当者会議など、必要に応じて適切に行っております。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○		必要に応じて、担当者会議を開催し、支援引継ぎをはじめ、情報共有と相互理解に努めております。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○		必要に応じて、担当者会議を開催し、支援引継ぎをはじめ、情報共有と相互理解に努めております。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○		各関係機関開催の研修会や勉強会に参加するなど、助言や研修を受ける機会を設けている。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○		地域主催のイベントに参加等、地域の他の子どもとの交流を持てる活動を行っております。	
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	○		社会福祉協議会や区役所にて開催される会議など、積極的に参加させて頂いております。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		送迎時や専用LINEでの活動内容や課題についてのご報告やご相談など、随時情報共有を行い、共通理解に努めております。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		支援計画書記載の家族支援プログラムの実施や、ご家族等の参加できる研修のご案内など、随時情報提供を行っております。	
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		ご見学の際やご契約時に運営規定、支援プログラム、利用者負担等についてご説明させて頂いております。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		モニタリング時など、こどもやご家族様の意志の尊重や意向を確認する機会を設けております。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○		放課後等デイサービス計画をご確認頂きながら支援内容のご説明を行っております。	

保護者への説明等	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		モニタリング時以外にも随時ご相談を受け付けており、ご要望に合わせた面談やアドバイスをしております。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	○		ハロウィンイベントや夏祭りイベントなど、保護者様参加型イベントを開催し、きょうだい同士の交流の機会や支援、保護者様同士の交流や連携を図っております。	
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		随時ささいな事からでもご相談を受け付けており、ご家族様のご要望に合わせて、意見共有の場や、担当者会議などを行わせて頂いております。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		ホームページやブログ、その他配布物を通じて発信させて頂いております。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		事業所（社内専用携帯等を含む）・保護者間のみでの情報共有専用LINEにて対応させて頂くなど、個人情報の取扱いに配慮しております。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		日々の活動様子を、保護者様専用グループLINE等にてご報告させて頂くなど、意思の疎通や情報伝達のための配慮を行っております。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		夏祭りイベントなど、地域住民の方々へのご招待やお知らせをさせて頂き、より地域に開かれた事業運営を図っております。	
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		感染症対応マニュアルや台風時の利用に關してのマニュアル等、お知らせプリントなど配布物を通してご説明させて頂いております。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っております。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認し、スタッフ間での情報共有を行っております。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書等、事前にご確認させて頂き、指示書に基づく対応を周知し対応させて頂いております。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援を行っております。	
	51	こどもの安全確保に關して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		台風時の利用に關してのマニュアル等、お知らせプリントなど配布物を通してご説明させて頂いております。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		毎日の朝礼時、終礼時に事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討を行っております。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		虐待防止に關する社内勉強会の実施、研修会への参加など、適切な対応を行っております。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		身体拘束について組織的に決定、都度改定を行い、必要に応じてご説明や了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しております。	